

第5次普代村総合発展計画

普代村人口ビジョン

第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略

概要版

















概 要 版 第5次普代村総合発展計画

計画策定の趣旨と構成

第 5 次普代村総合発展計画は、本村の発展に向けた中期目標を定め、その実現に向けて様々な分野における道筋を示すものです。村づくりの方向性と目標、そして目標を達成するための手法を明確にするため、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

基本 構想

村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、 将来像、基本目標を明らかにするものです。

基本計画

基本構想に掲げた将来像、基本目標を実現するため、今後 推進すべき基本施策、主要施策を体系的に示したものであり、 分野ごとに施策の基本的な方向性を明らかにするものです。

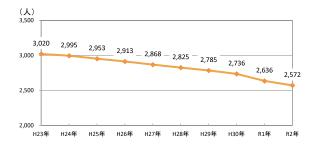
基本構想及び基本計画は、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とします。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本構想					
全个情态					
#+=					
基本計画					

村を取り巻く社会動向

■人口の推移

若者の流出や出生率の低下等により人口の減少が続き、令和2年時点で2,572人となっています。今後も人口の減少が進み、10年後の令和12年には2,019人になると予想されています。



■社会動向

普代村を取り巻く社会動向を把握した上で、各種施策に取り組む必要があります。 近年の社会動向の目まぐるしい変化により、世界の動向からも村政は影響を受けることになります。

- 人口減少・少子高齢化の進行
- SDGs の達成に向けた世界的な取組
- ●地方における地域経済の縮小
- ●頻発する自然災害や感染症
- ●情報通信技術の進歩
- ●ライフスタイルや価値観の多様化
- 自立したまちづくりの要請

村づくりの体系

村の将来像

笑顔が満ちあふれた、北緯40度の地球村ふだい

~まちがにぎわい、風土をつむぎ、やすらぎを感じ、人と人とがつながりあう青の国を~

北緯 40 度の地球村ふだい -

世界に開かれたグローバルな地域社会となり、そこに住む村民一人ひとりが普代村の一員としてのアイデンティティ(主体性)を持ちながら、グローバルな視点、発想のある地球人として暮らし世界に広く周知される姿を目指します。

にぎわい

いつでも誰でも未来にチャレンジし、 にぎわいをつくります

つむぎ

先人たちが残してきた風土を次の世代に つむいでいきます

4 つの イメージ

イメー

つながり

多様性を理解し、人と人とのつながりを つくります

やすらぎ

優しさと信頼により、安心してやすらかに 暮らせる村にします

施策実施の視点

- 1. 人と人とのつながりづくり
- 2. 地域資源の活用
- 3. 安全で安心できる暮らしの実現
- 4. SDGs の推進



基本目標

- 基本目標 1 学ぶ喜びを村づくりにつなげよう
- 基本目標 2 未来を拓く活力ある産業を育てよう
- 基本目標3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう
- 基本目標 4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう
- 基本目標 5 明日を拓く持続可能な仕組みをみんなでつくろう

施策の大綱

村の将来像の達成のため、次の通り基本目標を定めます。 当基本目標に従い、各種施策に取り組んでいきます。



学ぶ喜びを村づくりにつなげよう

(1) 基本方針

子どもから大人まで、いつでも誰でも学ぶ機会にふれあえる環境をつくります。

家庭、地域、学校などの連携・協働により、子どもたちが不安なく学びチャレンジできる環境を形成し、基礎学力の向上だけでなく、「確かな学力」「豊かな心」「豊かな人間性と郷土愛」を育みます。

ST. WILLIAM

また、大人になっても学び続けられる環境をつくるため、住民や各種団体等と連携しながらスポーツ、歴史、文化、芸術など幅広い学びにふれあえる場を形成していきます。

このような場を通して学ぶ喜びを感じ、地域や社会とのつながり、健康の維持等を図り、 村づくりにつなげていきます。

(2) 基本施策

基本施策1 健康な体・豊かな心を育む就学前教育を充実する(就学前教育)

基本施策 2 未来を担う子どもたちの学びの環境を充実する(学校等教育)

基本施策 3 誰もが学べる多様な学習環境を充実する(社会教育・体育、歴史・芸術文化、 男女共同参画)



未来を拓く活力ある産業を育てよう

(1) 基本方針

地域に根ざし、社会潮流の変化に応じた村の産業の発展を図ります。

各産業において、地域資源の活用を前提としつつ、持続可能な経営体制の確立、村外への PR、生産性の向上、担い手育成等を図っていきます。行政としてこれら基盤形成を行いつつ、事業者が新たにチャレンジできる環境づくりを進めます。

村内産業の発展は、地域経済の維持・拡大、人口流出の歯止め、雇用や生活利便施設の維持等につながります。産業の成長により、村の未来を拓いていきます。

(2) 基本施策

基本施策1 水産業の元気をつくる(水産業)

基本施策 2 農林業の元気をつくる(農林業)

基本施策 3 地域に根ざした産業を守り育てる(商工業、起業促進・雇用対策)

基本施策 4 "青の国"を生かした観光の振興を図る(観光)



健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろう

(1) 基本方針

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もが住み慣れた地域で、健やかに、安心して暮らし続けられる環境づくりを進めます。

医療や福祉、妊娠・出産等における住民ニーズに応える体制づくりを始めとして、「予防」や「こころの健康」にも配慮し、村民一人ひとりが日常的に活動し、社会や地域とつながる場を形成していきます。そのためにも、村民や地域、各種団体等と連携し、村全体で助け合う環境づくりに取り組んでいきます。

(2) 基本施策

基本施策1 心身の健やかな暮らしを支える(保健・医療)

基本施策 2 高齢者の暮らしを支える(高齢者福祉)

基本施策 3 障がい者の暮らしを支える(障がい者福祉)

基本施策 4 子どもを産み育てやすい環境をつくる(子育て支援、少子化対策)

基本施策 5 みんなで支え合い、助け合う福祉の村をつくる(地域福祉)



自然と共生する安全で快適な環境をつくろう

(1) 基本方針

持続可能な社会を実現するため、村の豊かな自然を生かし、共生する環境づくりを進めます。循環型社会を構築するために自然環境を守り、またその恵みを享受する再生可能エネルギーの有効利用や環境教育に取り組みます。

また、安全・安心で快適な生活環境を実現するため、近年の頻発する自然災害を踏ま えた上で生活インフラの計画的な整備、維持管理を進め、村民一人ひとりの防災意識と 行動の下で地域や各種団体との協力体制を構築していきます。

(2) 基本施策

基本施策1 自然と共生する(自然環境、環境衛生)

基本施策 2 快適な生活環境を整備する(住環境、道路、簡易水道、汚水処理)

基本施策3 交通体系、情報・通信施策を充実する(公共交通、情報・通信)

基本施策4 安全・安心の村づくりを推進する(消防防災、防犯・交通安全対策)



明日を拓く持続可能な仕組みをみんなでつくろう

(1) 基本方針

村の明日を拓く仕組みとして、村民と行政の協働の村づくり、自立した行財政運営を推進していきます。

村づくりにおいては、村民が内外問わず多くの人や情報に触れ合う環境づくりを進めます。また、社会経済情勢の変化に柔軟に対応可能な行財政基盤を構築し、健全で持続的な行政運営を進めていきます。

(2) 基本施策

基本施策 1 村民と行政の協働の村づくりを推進する(地域づくり、移住定住、広聴・広報)

基本施策 2 自立した行財政運営を推進する(行財政)

基本目標・基本施策・主要施策一覧

基本目標1

学ぶ喜びを村づくりにつなげよう

- 1. 健康な体・豊かな心を育む就学前教育を充実する(就学前教育)
 - (1) 保育・教育内容の充実
 - (2) 家庭や地域の教育力の向上
- 2. 未来を担う子どもたちの学びの環境 を充実する(学校等教育)
 - (1) 創造的な子ども園、学校経営の 推進
 - (2) 保育士・教職員の資質の向上
 - (3) 特別支援教育の推進
 - (4) 児童生徒の健全な育成
- 3. 誰もが学べる多様な学習環境を充実 する(社会教育・体育、歴史・芸術 文化、男女共同参画)
 - (1) 社会教育と学校教育の連携推進
 - (2) 生きがいづくりと多様な学習活動の振興
 - (3) 多様な健康づくりとスポーツの振興
 - (4) 伝統文化と芸術文化の振興
 - (5) 男女共同参画社会の推進

基本目標 2

未来を拓く活力ある産業を育てよう

- 1. 水産業の元気をつくる(水産業)
 - (1) 水産業の経営基盤強化
 - (2) 漁業経営の安定化支援
- 2. 農林業の元気をつくる(農林業)
 - (1)農業の振興
 - (2) 林業の振興

- 3. 地域に根ざした産業を守り育てる(商工業、起業促進・雇用対策)
 - (1) 商工業の振興
 - (2) 新規産業の創出と雇用対策
- 4. "青の国"を生かした観光の振興を 図る(観光)
 - (1) 安定した観光客の確保
 - (2) 観光客の受入体制の充実

基本目標3

健やかに、そして安心して暮らせる環 境をつくろう

- 1. 心身の健やかな暮らしを支える (保健・医療)
 - (1) 地域保健対策の充実
 - (2) 医療事業の充実
- 2. 高齢者の暮らしを支える(高齢者福祉)
 - (1) 生涯活躍できる地域づくりの推進
 - (2) 日常生活支援と生活支援体制の 充実
- 障がい者の暮らしを支える (障がい者福祉)
 - (1) 障がい者(児)の生活支援の充実
 - (2) 障がい者(児)の就労支援の充実
- 4. 子どもを産み育てやすい環境をつくる(子育て支援、少子化対策)
 - (1) 安心して子育てができる環境づくり
 - (2) 女性の活躍に向けた環境づくり

- 5. みんなで支え合い、助け合う福祉の 村をつくる(地域福祉)
 - (1) 地域福祉の推進体制づくり
 - (2) 住民意識の醸成と啓発
 - (3) 住民参画による地域福祉活動の 促進
 - (4) 支援活動の推進
 - (5) 社会福祉協議会の機能強化

基本目標4

自然と共生する安全で快適な環境を つくろう

- 1. 自然と共生する(自然環境、環境衛生)
 - (1) 地球温暖化対策への適切な対応
 - (2) 循環型社会形成の推進
- 2. 快適な生活環境を整備する(住環境、 道路、簡易水道、汚水処理)
 - (1) 良質な住環境の形成
 - (2) 道路交通網の充実
 - (3) 安全で安心な水道水の安定供給
 - (4) 効率的な水洗化の促進
- 3. 交通体系、情報・通信施策を充実する(公共交通、情報・通信)
 - (1) 地域に根差した公共交通施策の 推進
 - (2) だれもが利用可能な地域情報化施策の推進
- 4. 安全・安心の村づくりを推進する(消 防防災、防犯・交通安全対策)
 - (1) 災害に強いまちづくりの推進
 - (2) 安全で安心なくらしを守る

基本目標5

明日を拓く持続可能な仕組みをみんな でつくろう

- 1. 村民と行政の協働の村づくりを推進 する(地域づくり、移住定住、広聴・ 広報)
 - (1)協働による地域づくりの推進
 - (2) 交流・関係人口の拡大
 - (3)情報共有機会の創出
- 2. 自立した行財政運営を推進する (行財政)
 - (1) 健全な財政運営の推進
 - (2) 効率的・効果的な行政運営基盤 の構築





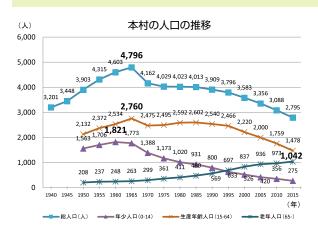
概 要 版 普代村人ロビジョン

- ▶「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、普代村の人口の動向や今後の人口の展望を示すものです。
- ▶平成27年以降の人口の動向等を踏まえた改訂版です。

1. 人口の現状

(1) 長期的な人口の推移

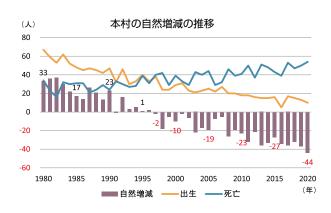
普代村の人口は、1965年(昭和40年)以降減少し続けています。

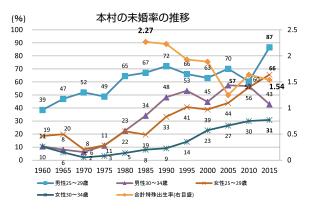


- ●普代村の人口は、1965年をピークに減少に転じ、1970年から1985年頃までは4,000人を維持していましたが、その後、減少局面に入っており、2015年には2,795人とピーク時より2,001人減少しています。
- ●生産年齢人口は、ピーク時である1965年と比べ1,282人、年少人口はピーク時である1960年と比べ1,546人減少している一方、老年人口は最も少なかった時期である1950年と比べ834人増加しています。

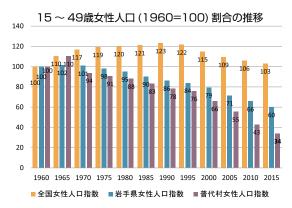
(2) 人口の自然増減の推移

1997年(平成9年)以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、若年女性の減少と出生率の低迷が、原因となっています。また、出生率低迷の背景には、未婚化、晩婚化の進行があります。この背景には、子育て世代の所得の低下、非正規労働者の増加、子育てと仕事の両立が困難であることなど社会的要因が考えられます。



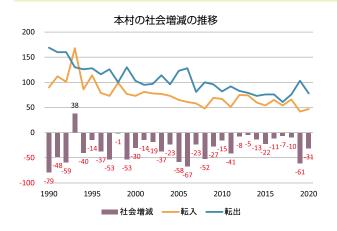


- ●村の人口の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1997年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向にあります。
- ●出生数はほぼ一貫して減少し、死亡数は平均寿命の延びを背景に1990年以降から増加傾向にあります。
- ●出生数の減少の第1の要因は、女性人口(15~49歳までの女性)そのものの減少であり、 若い世代の村外流出が、女性人口の減少の原 因となっています。



(3) 人口の社会増減の推移

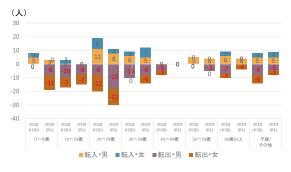
人口の社会減の波は、全国との経済・雇用情勢の差と関係が見られます。また、人口の社会減は、 進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多くなっています。 さらに、東北圏出身は、東京在住の割合が他圏域出身者と比べ、極めて高く、東京一極集中が 顕著となっています。



社会増減数と有効求人倍率の関係 (人) 60 0.4 0.3 40 0.2 20 0.1 0 -0.1 -40 -0.2 -60 -0.3 -80 -79 -0.4 -100 2020(年) 1995 1990 2000 2005 2010 2015 有効求人倍率の岩手県と全国の差 - 社会增減数

- ●村の人□の社会増減は、1993年を除き、転出者が転入者を上回る社会減が続いています。
- ●人口の社会減は、雇用情勢と関係が深く、本県の有効求人倍率が全国平均を上回ると社会減が縮小し、全国平均を下回ると社会減が拡大する傾向があります。
- ●村の2018年及び2019年の直近2ヵ年の社会増減を年齢別にみると、20歳代の社会減が最も多い傾向にあります。

本村の年齢別社会増減(2018/H31-2019/R1)



2. 人口の展望



- ●国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、普代村の人口は2040年(令和22年)に1,548人になると見込まれ、更にその後も減少を続け、2060年(令和42年)には751人まで減少すると試算されています。
- ●村では、「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を国、県の戦略を勘案した中で着実に推進し、一定の人口抑制に努める中で、2040年(令和22年)に1,838人、2060年(令和42年)に1,345人程度の人口を確保します。

第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略

戦略の位置づけ

- ▶「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度~令和2年度)の取組の成果と課題を踏まえた第2期総合戦略です。
- ▶人口減少に歯止めをかけていくための基本目標、基本的方向、具体的な施策等から構成しています。
- ▶まち・ひと・しごと創生法に基づく国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、県の「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案しています。

●計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

●「第5次普代村総合発展計画」との関係

村づくりの方向性と目標、そして目標を達成するための手法を明確にするための「第5次 普代村総合発展計画」における、人口減少対策に関係する分野を推進するための戦略です。

4 つの基本目標

基本目標 1

"にぎわい"を創出する村づくり

若者が仕事にやりがいや、充実した生活を送り続けるために村内に魅力 ある雇用を創出し、「より生きがいを感じ働きやすい、そして、住みやす い普代村」を実現します。

基本目標 2

明日への希望もかなえる"つむぎ"の村づくり

基本目標 3

"やすらぎ"を感じ続けられる村づくり

これからも村民一人ひとりが、心豊かに安心してくらしていくことができるよう、「地域の魅力を最大限に生かし続ける普代村」を実現します。

基本目標 4

"つながり"が大きく広がる村づくり

関係人口や交流人口が拡大し、若者が定住、さらには移住を希望する人が増え続ける、「生きがいを感じ住みやすい普代村」を実現します。

基本目標 1 "にぎわい"を創出する村づくり



実現に向けては、第5次普代村総合発展計画に掲げる基本目標「2未来を 拓く活力ある産業を育てよう(水産業、農林業、商工業、起業促進・雇用対策)」 の横断的な施策展開を重視し、若者を中心とした村外への転出超過に歯止め をかけるため、農林水産業や商工業の振興による産業全体の底上げを図ると ともに、村内への定着に向けた各産業の魅力づくりを推進します。

■数値目標

数値目標	計算方法	基準値	目標値(R7)
人口の社会増減	単年	△35人 (令和元年度)	0人
人口一人当たり村民所得水準(※市町村平均=100)	単年	112.1 ※ 3,106千円 (平成29年度値)	100.0以上

基本目標 2 明日への希望もかなえる"つむぎ"の村づくり



実現に向けては、第5次普代村総合発展計画に掲げる3つの基本目標「1 学ぶ喜びを村づくりにつなげよう(男女共同参画)」、「3健やかに、そして安 心して暮らせる環境をつくろ(子育て支援・少子化対策)」、「4自然と共生す る安全で快適な環境をつくろう(住環境)」の横断的な施策展開を重視し、就 労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目の ない支援により、村民の結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望 に応える取り組みや子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づく りを推進します。

■数値目標

数値目標	計算方法	基準値	目標値(R7)
合計特殊出生率 (※岩手県人口動態統計)	単年	1.97 (平成30年値)	1.80以上
女性人口(15-49 歳)比率 (※1960年= 100)	単年	34 (2015年値)	34以上

基本目標 3 "やすらぎ"を感じ続けられる村づくり



実現に向けては、第5次普代村総合発展計画に掲げる3つの基本目標「3 健やかに、そして安心して暮らせる環境をつくろ(高齢者福祉、障がい者福 祉)」、「4 自然と共生する安全で快適な環境をつくろう(公共交通、情報・通信、 消防防災、防犯・交通安全対策)」、「5明日を拓く持続可能な仕組みをみん なでつくろう (地域づくり) 」の横断的な施策展開を重視し、日常生活の利便 性や安全性の向上により暮らしやすさを実現し、地域の魅力を高めます。また、 地域コミュニティ活動への支援、公共交通の利用促進、豊かな環境の保全・ 形成など魅力あるまちづくりを推進します。

■数値目標

数値目標	計算方法	基準値	目標値(R7)
村に住み続けたい人の割合の上昇	単年	61.8% (令和2年度)	61.8%を上回る
村を転出したい人の割合の低下	単年	12.7% (令和2年度)	12.7%を下回る

基本目標 4 "つながり"が大きく広がる村づくり



実現に向けては、第5次普代村総合発展計画に掲げる3つの基本目標「1 学ぶ喜びを村づくりにつなげよう(社会教育・体育、歴史・芸術文化)」、「2 未来を拓く活力ある産業を育てよう(観光)」、「5明日を拓く持続可能な仕組 みをみんなでつくろう(移住定住、広聴・広報)」の横断的な施策展開を重視し、 村内外の多様な主体とのつながり等を生かし、地域に継続的に多様な形で関 わる「関係人口」を増やす取り組みを推進します。また、地域経済の活性化 や地域コミュニティを維持していくため、観光や文化・スポーツ等を通じた村 内外の人々との交流が広がる地域づくりを推進します。

■数値目標

数值目標	計算方法	基準値	目標値(R7)	
村への愛着度が 高い人の割合の上昇	単年	村内居住者: 80.2% 村外居住者: 89.8% (令和2年度)	村内居住者: 80.2%を上回る 村外居住者: 89.8%を上回る	
村への愛着度が 低い人の割合の低下	単年	村内居住者:17.9% 村外居住者:7.7% (令和2年度)	村内居住者: 17.9%を下回る 村外居住者: 7.7% を下回る	